

表題部所有者の登記のお知らせ

別紙の2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を行う予定です。お知らせします。

令和6年11月12日

千葉地方法務局市原出張所 登記官 大 森 尉 匡

1 手続番号	2 表題部所有者不明土地に係る所在事項		3 地目	4 地積
0408-2023-0014	市原市椎津字茶畑	1 4 2 5	墓地	8 2